

“農と食” 北の大地から

連載第28回

遺伝子組み換え作物で 問われる「農と食」のいま (その4)

道内外に波紋を広げた長沼町の大規模農場によるGM大豆栽培問題は、新聞報道から四週間にして「計画の撤回」に至った。その一方で、研究機関などが行なう試験栽培の「実施条件」をめぐり、道の規制案が政治の力でねじ曲げられて大きく後退し、高橋道政の限界が露呈した。ここ一カ月のGM作物問題の深層を追いながら、北海道の「農と食」の明日を考える。

GM大豆は経営的に不利 長沼の農家が計画撤回へ

長沼町の西南農場(宮井能雅代表)が来年からGM大豆の本格栽培を模索していた問題は十月二十七日、栽培しても大豆交付金(後述)が出ないなどを理由に農場主が計画の撤回を表明し、四週間におよび混乱にひとまずピリオドを打った。わたしを含めて農業関係者の多くが「経営的には、現時点で栽培する利点は何かはないはず」と見ていただけに、この農場主の状況判断はしごく当然だったといえる。

JANAがぬまは一年前から、出荷された農産物から残留農薬を検出したときの回収措置を義務づけた「誓約書」の提出を組合員に求めてきたが、GM大豆の栽培計画が浮上したのを受けて、
①一般作物との交雑などの懸念が解消されない限り、組合員にGM作物の栽培を一切させない
②栽培した場合、その收穫物および全農産物の集荷を受け付けない
との「栽培規制方針」を決めた(注:西南農場は組合員だが、生産物は農協に出荷していない)。おそらく道内の一般農協では初めてとなる、先駆的な「GM作物拒否宣言」である。

この「撤回表明」の八日前、生活クラブ生協や農民連盟、有機農協など十二団体の代表がJANAがぬま(内田和幸組合長)を訪れ、GM大豆の栽培計画をめぐって意見交換会を開いた。

「地元生産者の強い反対姿勢を支援したい。わたしたちと一緒に食と農の勉強会を開いてほしい」
「GM作物を開発したモンサントが北

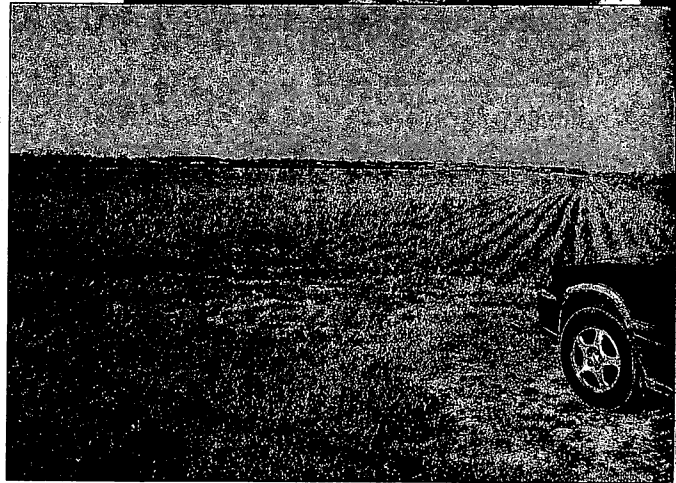
ルポライター
滝川 康治



道の規制方針 計画は「撤回」へ

「政治力」に屈し 長沼のGM大豆

独自の規制方針を定めたJANAがぬまと「GM大豆の栽培中止」を要請する市民団体が初めて開いた意見交換会(10月19日)と、長沼町内の転作畑に広がる収穫を待つ大豆



海道にまでやってくるグローバルイズムに対抗するために、生産者と消費者が力を合わせ、作り手が分かるような関係を構築していきたい」

などというメールを送る人たちに、内田組合長は「地元で問題が起きて初めて取りくみ始めた。これを機会に謙虚に認識を深めたい」と応じた。
長沼町の農家は九百六十戸。かつて一面の水田地帯が広がっていたが、いまでは畑作物への転換率が六〇%に達し、

小麦と大豆が二大転作物だ。とりわけ大豆は日本一の栽培面積を誇り、昨年は約四万俵が生産された。

が、大豆価格は一万数千円/俵(交付金を含む)、反収は四俵前後だから、収益性の高い作物ではない。転作奨励金の支給があり、「国から八千円/俵の大豆交付金(黒大豆等を除く)が出て、やっと再生産できる」(町農政課)が実態だ。
五%程度にすぎない国産大豆の自給率を上げるための「大豆交付金」は、全農

(道内はホクレン)などの集荷団体がまとめる販売計画を受けて支給される。全農などは、加工業者や消費者が敬遠し、一般大豆に混入する恐れのあるGM大豆は集荷しない方針だ。

したがって、いくら農家がGM大豆を栽培しても交付金は支給されない。GM開発企業などが買い支えない限り、経営的なメリットは何もない。公金漬けで生きる悲しき日本農業のありようが、結果としてGM大豆の上陸を阻む——という

皮肉な結果を生んだ。 試験栽培の「条件」が後退 消えた「許可制」の提案

「長沼問題」が大きな波紋を広げていた十月十八日、GM作物の栽培試験に係る実施条件に関する検討会(松井博利座長・委員11人)が開かれた。

先月号でわたしは、研究機関などが行なう栽培試験について、八月の第二回検討会で道が「知事による許可制」を提案した事実を紹介し、「栽培実験の流れ」も図で示した。その時点では、バイオ産業を推進してきた一部委員から「許可制は理解できない」と異論が出されたものの、道の提案を支持・容認する声が大勢を占めていた。

が、第三回検討会で道が示した「対応の考え方」は、それまでの議論の積み重ねを軽視した全く唐突なもので、栽培規制に対する姿勢が大きく後退した。具体的に紹介しよう。

前回までの「趣旨」に盛り込まれた、「……消費者や生産者の理解が得られなければ、開放系での遺伝子組み換え作物の栽培を行なわせないと、基本認識のもとに、……実施条件を定める」
との基本原則は大きく変えられ、「遺伝子組み換え技術は、将来的に有用



消費者より経済界に顔を向け「GM研究の推進」を唱える高橋知事

「趣旨」の基本認識は、最初から研究そのものを認めておらず、横暴なものの進め方としか思わない。誰だか(注…生産者や消費者のこと)の理解が得られなければ出来ない。評価委などのあり方は「アドバイザー」のようなもので、内部委員会を設けるのは全く必要ない」

などと語気を荒らげ、いまは事実上凍結されている道立農業試験場でのGM研究についても、「来年度予算に盛りこんでほしい」と強く迫った。

清水氏は予特委員ではなく、当初の議会日程にも「実施条件案」に関する質問通告はなかった。「研究としての開放系でのGM作物の栽培は進めるべき。アグリバイオの研究開発の芽を摘むことはやめてほしい」「道経済連合会」といった経済界などの意向を受ける形で急ぎよ、自民党



新たな施設も建設し、GM作物の試験研究を進める羊が丘の北海道農業研究センター

道連を代表して幹事長みずから質問に立つたらしい。

予特の質疑を境に「実施条件案」は急いで書き換えられ、検討会の委員に変更案が渡されたのは会議のわずか数日前。

「消費者重視」は画に描いた紙。経済界や一部のバイオ推進団体などの顔色をうかがい、毅然としてGM規制に臨めない高橋道政の限界が露呈した。

経済界などの意向に忠実な高橋はるみ知事は、「バイオ産業振興のためにGMを含めた研究開発に取りくまなければならぬ」「10月25日の記者会見」と強調し、GM開発に積極姿勢を見せる。「実施条件案」をめぐる、GM作物にきびしい麻田信一 副知事や農政部の幹部を、知事や吉



試験栽培の「実施条件」をめぐる検討会で道の方針転換に疑問をぶつける生産・消費者委員(10月18日、札幌の第二水産ビルで)

な技術となる可能性がある。開放系での栽培試験については、消費者や生産者の理解を得ながら、交雑や混入が起らない厳重な管理体制の下で促進していく(傍線は筆者)

と、監視体制をゆるめる姿勢を示し、まるで「栽培は促進すべし」と読める「考え方」へと大きくトーンダウンした。

焦点の「許可制」は採用を見送った。「研究機関などが適正な混入・交雑防止措置をとる」との前提に立ち、道に計画を届け出れば試験栽培ができるように急転換



「苫東などの広大な土地はGM作物の試験研究の適地」と力説する清水誠一議員

知事には許可の権限を持たせず、混入・交雑防止措置が不十分なときに「指示や指導ができる」との仕組みを提案。つまり、開放系での試験栽培は原則OK、知事は単に「指示・指導」するだけの立場へと監視体制を弱めたのである。

さらに、表決方法などに対して疑問が出た「栽培試験評価委員会(仮称)」については、「科学的な見地からの委員会」と「消費者や生産者による委員会」に分割する案に変わった。そこでの消費者や生産者の声は、知事が判断する際の「参考意見」にすぎず、専門家の意見に重きをおいた提案になっていた。

これでは、ある業界の計画を同業者が評価し、市井の人たちの声は聞き置かれた時代錯誤の委員会になってしまう。道が唱える「消費者重視の行政」「消費者の権利を尊重した食の条例づくり」は、単なる美辞麗句だったのか。

唐突な転換に疑問相次ぐ 「研究」の特別視は失策だ

こうした道の対応の急転換に対し、生産・消費者委員からは、

「趣旨の書き方は議論全体の流れを反映していない。」「促進」の言葉を入れるのは、条例本来の趣旨からそれる(「石塚修・北海道有機農研事務局長」)

「GM作物が有益というのが、道民の「食べたくない」「作ることに不安」の声はどこで受け止めてもらえるのか。」「一般栽培と試験栽培をどこで折り合いをつけるか」がこの議論の場。その主旨が違ってきた(「大熊久美子・食の自給ネット事務局長」)

と疑問や憤りの声が上がった。

GM技術開発に携わる研究者からも、「今回「届出制」になっていて驚いた。道が責任をとってくれる「許可制」もおもしろいと思っていたが…(「松村健・産業技術総合研究所北海道センターグループリーダー)」と、唐突な方針転換に戸惑う意見。前回は提案を容認したのに、道の方針が変わると「我が意を得たり」とばかり賛意を示す、行政追従の定見なき委員の姿もあった。

経済界などの利害を優先 露呈した「消費者軽視」

「許可制」をめぐる法制面の斤内議論では「学問・研究の自由を損なう」などを理由に採用を困難視する声はあった。八月の検討会に提案したが、実務レベルでは結論に至らず、道幹部の最終判断に持ち越された。九月後半の話である。

が、当の幹部たちは、検討会の議論やGM作物に対する道民の不安、「消費者重視の行政」よりも、政治力やカネをもつ人たちの意向を優先させた。

十月四、六日の道議会予算特別委員会。自民党を代表して質問した清水誠一議員(同党道連幹事長・帯広市)は、「実施条件案」をやり玉にあげて、

ねじ曲げられた「意見書」 苫東での「試験」にも火種

沢慶信副知事がつるし上げる場面もあった、との噂も聞く。道政の中枢部は危うい状況になっているようだ。

「商業栽培はダメ。研究開発は積極的に」では矛盾しているし、何よりも道民の見えない密室で物事が決まるのでは、旧態依然の道政そのものだ。富山のお嬢さん育ち、経済産業省の官僚出身で北海道農業の現場に疎い知事に「食の安全・安心」を託してしまえば、農業つぶしが加速していくのではないか。

昨年十一月に道議会が全会一致で可決した、GM作物・食品に関する「意見書」にはこう書かれている。

①多くの消費者が不安を抱いているなかにあつては、食品や飼料としてのイネなどを初めとするGM作物を承認しない

②消費者の選択する権利を保障するため、GM作物を原料とするすべての食品について表示を義務化する

採択には自民党も熱心だったと聞く。意見書の前段では、北海道農業研究センター(旧・農水省の試験場)などのGMイネ開発に強い懸念を示している。試験研究にもきびしい意見書であり、これを受けて道が監視体制を整備しようと試みた

のは、して、当然の帰結だった。

予特の記録を読んだわたしは、粗相りな論理で質問しているな、と思った。そこで十月二十八日、清水氏に会って真意を質した。以下は要約である。

——意見書と質問内容が乖離している。GMイネは試験栽培そのものでは？

清水 (意見書は) たまたまイネではないか。当時は、正直言って食品という視点でしか物事を捉えておらず、実験栽培はそれほど重視していなかった。

——それが今年になり変わった、と。

清水 全然変わっていない。産学官共同で北海道の産業を育てようとするなかで、遺伝子組み換えも研究分野としてある。国の実験指針を補完するなら分かるが、道の実験指針の研究にとつて壁が厚く制約がありすぎる。最初から(生産・消費者の)理解が得られないときに禁止することを基本にしている。

——試験栽培に対する基本姿勢は？

清水 産業興しや新産業に臨むときに、試験栽培したものをすべて食品にしているわけではない。医薬品やエネルギー源にすることが世界各国でなされており、広い北海道だから本州よりも(試験栽培が)かなりできる。

輪作体系をとっているの、まさに十勝は大豆栽培には適地。農家の栽培は認められていないから、研究機関が管理さ



「GM作物をやらなくても暮らせる農村社会を創ろう」と提案する、長沼町のエップ・レイモンド&荒谷明子さん夫婦

れた箱のなかでやり、次に開放系でやる。道内には遊休地や行政が所有する土地がたくさんある。次の段階では、産学官の連携のなかで、戦略的に開放系の(GM試験栽培の)ほ場を作るとか、視野を広げていける。たとえば苦東なんて広いし、適地なんじゃないか。

——試験栽培の出口は、一般農家のほ場で栽培することになるのか？

清水 それをいま問うほうが間違っている。GM自体がまだまだ不明なところがあり、常にゴールがあつて研究してはいいない。農産物イコール食品ではなく、北海道農業と研究とを切り離して考えるべきではないか。

——「食の条例」のスタンスは？

清水 長沼のような問題が出たときに、「栽培中止を要請する」で終わりになる。「食の条例」から引つ張り抜いて、罰則規定を設けた新規の規制条例を作るべき。そうしないと一般栽培は止められない。

清水氏の見解は、意見書の一面しか見ていないし、「苦東で試験栽培を」に至っては北海道がGM企業の単なる試験場になる呼び水にもなりかねない。残念ながら、消費者重視の姿勢や今後の北海道農業に対する見識は、あまり伝わってこなかった。ただし、「新規の規制条例を」との意見は共感できるし、道側も「食の条例」とセットで新たな規制条例の検討を始めた。今後の焦点は規制条例の中身であり、試験研究を神聖視せず、「消費者重視の行政」をどう具体化できるか、が問われている。

GM作物に未来はない 「競争」超えた農と食を

農業分野へのバイオテク利用が提唱されてから二十年ほどたつが、いまだ北海道農業の大きな柱にはなっていない。その一分野のGM開発に至つては、緒についたばかりの段階だ。推進側の人たちは「アメリカや中国などでGM作物の栽培面積が増大している」とよく言うが、肥

料や農薬、機械、資材、人件費などすべてのコストが高く小規模経営の日本と、それらの国が競争しても勝負ははつきりしている。これは、価格競争とは違う「農と食」の戦略で臨むしかない。

アメリカでGM作物の本格栽培が始まつてから八年、当初言われたほど収量は伸びず、長期的には農薬使用量もそう変わららず、逆に除草剤に耐性をもった雑草がはびこる…など、バラ色の農業とは裏腹の実態が明らかになつてつある。「食べたくない」という消費者の意識も根強く、将来性のある技術とは思えない。

モンサントなど化学企業が日本をターゲットにしているのは、「消費者のアレルギーを薄め、米国で生産したGM小麦を売り込む基盤をつくるため」との指摘もある。アメリカ型グローバル化の食料戦略の一つとしてGM作物が開発されてきた経緯を忘れてはならないだろう。

仲間と有機農産物などを栽培して八十軒の消費者会員に届けている、CSA (Community Supported Agriculture) の略。

地域で支える農業」の活動を続けてきた長沼町のエップ・レイモンドさん(1960年生まれ)。GM大豆で時の人になつた宮井さんと考え方は正反対だが友人同士で、互いに議論を交わってきた。GM作物をめぐる社会のあり方について、こう言つて力をこめる。

「科学技術と経済の原理が社会を動かしてしまつと、もつと大規模な農業になり、農村社会がなくなつてしまふ。自分たちのような農業のやり方ならば、GMをやらなくても達成できる。いま、北海道に大事なものは、農家や消費者、研究者が一緒になつて、「どういう農業を進め、それをどうサポートするのか」を考え、再生産できる農業技術を創つていくことです。「GM作物は社会にとつて安全か？」を、もつと話し合いたい。」

同感である。高橋道政が推進するスローフード運動や有機農業にしても「GM作物、食品とは相容れない」ことが世界中の常識になつている。幸いなことに北海道ブランドの農畜産物の評価は高い。消費者の多くが敬遠する「遺伝子組み換え」を冠した技術開発を推進するのではなく、「安心」で良質、美味しいものを消費者に提供していきたいなかで、北海道農業に活路は見いだせない、と思ふ。

経済界は、各地の事例にもつと学び、北海道農業の応援団になるべく発想を転換してどうか。道は、監視体制をゆるめずに規制条例の制定作業を進めるとともに、GM種子・食品のチェック、非GM家畜飼料への転換などの作業を急ぐべきだ。一人ひとりの道民もまた、「農業の島をどう創るか」を考えてほしい。

(11月3日現在)